

令和4年5月27日

市政記者各位

経済観光文化局文化振興課

## 「FUKUOKA STREET LIVE」を5月29日からスタートします！



福岡音楽都市協議会は、文化芸術活動の継続とまちの活性化に向け、まちなかのオープンスペースで音楽やダンスなどのパフォーマンスを行う『FUKUOKA STREET LIVE』を5月29日からスタートします。

つきましては、広報にご協力をお願いいたします。詳しくは別添資料をご参照ください。

### <問い合わせ先>

#### ◆ FUKUOKA STREET LIVE に関すること

別添資料のとおり

#### ◆ 音楽による文化芸術の振興に関すること

経済観光文化局文化振興部

文化振興課 横溝

電話：092-711-4664（内線 1801）

## 「FUKUOKA STREET LIVE」を5月29日からスタートします！

福岡音楽都市協議会は、文化芸術活動の継続とまちの活性化に向け、まちなかのオープンスペースで音楽やダンスなどのパフォーマンスを行う『FUKUOKA STREET LIVE』を開催します。

### 1 FUKUOKA STREET LIVEとは

活動の場を失っているアーティストへまちなかでの発表の場を提供し、福岡市の文化芸術活動の継続を支援していく取組みとして、令和2年10月にスタート。

福岡音楽都市協議会がライセンスを交付した登録アーティストは、指定の場所でパフォーマンスを行うことができ、観覧者の任意による投げ銭を得ることも可能です。

現在、**44組**のアーティストが登録されています。  
(音楽19組、ダンス6組、大道芸16組、アート3組)



### 2 開催概要について

※下記期間において、アーティストが希望する日時にパフォーマンスが行われます。

(1) 期間 5/29(日)～7/31(日) ※土日祝日のみ

- (2) 場所
- ・福岡市美術館（アプローチ広場）
  - ・エルガーラ（パサージュ広場）
  - ・天神ツインビル（福岡信用金庫前公開空地）
  - ・福岡市動植物園（エントランス広場）
  - ・ベイサイドプレイス博多（イベントスペース）
  - ・天神きらめき通りビル（天神きらめきスクエア）
  - ・チャンネルシティ博多（B1Fサンプラザステージ）

※パフォーマンスのスケジュールは公式サイトにて順次配信します。

公式サイト <https://fukuokastreetlive.com/>



### 3 ライセンスについて

FUKUOKA STREET LIVEは福岡から文化を発信し、街を彩る「エンターテインメントスケープ」として環境にマッチするアーティストを選定しています。①技術／②魅力／③独創性／④将来性の審査項目を設け、各ジャンルに精通した専門スタッフによる事前審査を行います。審査を通過し、ライセンスを交付されたアーティストは、福岡音楽都市協議会が指定する広場などのオープンスペースで、あらかじめ予約した日時にパフォーマンスを行うことができます。

#### 4 パフォーマンスのスケジュールについて ※5月27日時点

5月29日(日)



ちんどん鈴乃家

- ベイサイドプレイス博多 12時～13時
- エルガーラ・パサージュ広場 15時～16時



youko

- エルガーラ・パサージュ広場 17時～18時

6月5日(日)



Kinuyo

- 福岡信用金庫前公開空地 12時～13時
- 福岡信用金庫前公開空地 14時～15時

6月12日(日)



ちんどん鈴乃家

- ベイサイドプレイス博多 13時～14時
- エルガーラ・パサージュ広場 15時～16時

6月18日(土)



和太鼓OTO.GATARI

- ベイサイドプレイス博多 13時～14時



JUSTY

- エルガーラ・パサージュ広場 14時～15時



Kinuyo

- エルガーラ・パサージュ広場 18時～19時

<問い合わせ先>

◆FUKUOKA STREET LIVE に関すること

福岡音楽都市協議会 事務局（福岡市文化芸術振興財団内）担当：酒見（090-3882-3680）  
TEL: 263-6300 FAX: 263-6259 MAIL: [info@mccf.jp](mailto:info@mccf.jp)